

東京湾の環境再生に向けた取組の方向性



沿岸海洋・防災研究部長 鈴木 武(博士(工学))

(キーワード) 沿岸域、環境再生、東京湾

1. はじめに

背後に大きな人口・経済集積を抱えた閉鎖性の高い海域では、生活排水などが大量に流れ込むことに加え、外海との海水の循環が起こりにくいため、富栄養化による慢性的な赤潮の発生や、有機底泥の蓄積等による貧酸素水塊の形成が、水産動植物へ大きな影響を与えるなど水環境の問題が発生している。

こうした沿岸域の水環境問題を改善していくため、内閣府内閣官房都市再生本部は、平成13年12月の第三次決定において、都市再生プロジェクトに「海の再生」を位置づけた。これを受け、海上保安庁、国土交通省、環境省、水産庁および関連地方公共団体等は、平成15年3月、「東京湾再生のための行動計画」を策定した。平成24年度末で「東京湾再生のための行動計画」が作られてから10年になる。

東京湾は首都圏の中央部に位置する閉鎖性海域である。その臨海部や流域には人口・産業が集中し、日本経済を牽引する都市・産業機能が形成されている。首都圏（1都3県）の面積は14,000km²と国土の4%に過ぎないが、人口は3500万人（全国28%）、工業出荷額は47兆円（同18%）を超える。

2. 東京湾再生のこれまでの取組

首都圏あるいは日本で重要な地位にある東京湾に対し、「東京湾再生のための行動計画」は「快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい『東京湾』を創出する。」こと目標とした。その目標達成をめざし、(1)陸域負荷削減、(2)海域における環境改善、(3)東京湾のモニタリングの3つの分科会を設け、取り組みを行ってきた。各分

科会の取組項目は表-1の通りである。

表-1 各分科会の取組項目

分科会	取組項目
陸域負荷削減	①陸域からの汚濁負荷削減のための総量削減計画の実施と効果的な事業施策の実施、②污水处理施設の整備・普及及び高度処理の促進、③雨天時における流出負荷の削減 ④河川の浄化対策、⑤面源から発生する汚濁負荷の削減、⑥浮遊ゴミ等の回収
海域における環境改善	①海域の汚濁負荷の削減、②海域の浄化能力の向上
東京湾のモニタリング	①モニタリングの充実、②モニタリングデータの共有化及び発信、③市民のモニタリング活動

そのなかで海域での取組をみると、「海域汚濁負荷の削減」があり、汚泥の堆積が著しい運河等で堆積有機物をはじめとする底泥の除去、良質な土砂を用いた浅場等の造成による底質の改善、清掃船等による海面を漂う浮遊ゴミ等の効率的な回収、NP0や漁業者等による海底ゴミの回収、海浜・干潟の清掃活動等が進められてきた。

次の「海域の浄化能力の向上」に関しては、現存する干潟や藻場等を可能な限りの保全、干潟・浅場・海浜・磯場を再生・創出、長期的な観点に立った生物学的なネットワークの形成、生物付着を促進する港湾構造物等の整備、底生生物等の生息場の創出を目指した緩傾斜護岸への改修、青潮の発生要因のひとつとされる過去の土砂採取等による深堀跡の埋め戻し等が進められてきた。

「東京湾のモニタリング」については、底層D0と底生生物についてのモニタリングの充実、モニタリングポストや船舶等による海潮流と水質のモニタリングの強化、関連情報を集約したWebサイト

の整備、地域住民と協同した海浜清掃や漂着ゴミ分類調査、東京湾で環境保全活動を行う市民やNPOとの連携強化が進められてきた。

3. 東京湾再生に向けた取組の方向性

東京湾を再生しようとする取組がスケールの大きなものであることを考慮すると、まったく新しい取組を行い、それを短期間に完了することで目標を達成することができるという性質のものではない。そのため、これまでに積み上げてきた改善努力と蓄積してきた技術・知識を土台として、それを適切に取捨選択し、改良し、新たな取り組みを加えながら、これまでの取組を継承していくことが現実的なアプローチになる。

東京湾の再生に向かって取組を進めていく場合、その取組全体としての目標を設定することが必要である。その目標はわれわれが将来に向かって希望を持つことができる魅力的で志の高いものでなければならない。そのような目標を技術面、経済面、社会面などあらゆる面からみて実行可能なものとして設定することが不可能であるため、現実社会をある程度考慮に入れるものの、大きな割り切りをしてこのようであってほしいという目標を設定することになる。そのため実際に取組を行う場合には、全体的な目標の実現だけを考えて目標を定めることはできない。実施の際には、実施の内容や制約条件や他の目標を具体的に考えることができるため、可能な限りの情報を集め、しっかり検討をし、ある程度の不確定要素が残리つつも

現実的で実行可能な目標を設定し、実施していくことが必要である。

現在、日本の国家財政はかなり厳しい状況にある。そのため、東京湾再生の取組もそうした財政の制約を踏まえたものでなければならず、少ない予算で効果的に環境を改善していくことが重要である。そうした状況では、港湾施設の多目的利用、浚渫土・リサイクル材の活用、水質改善の効率化といった工夫を重ねた取組が重要になる。またそれらの取組を進めていくために多様な主体による協働が必要になるが、そのためには「実力を基礎とした緩やかな連携」という形式主義で可能性を失わせてしまわないアプローチがもっと重視されるべきであろう。

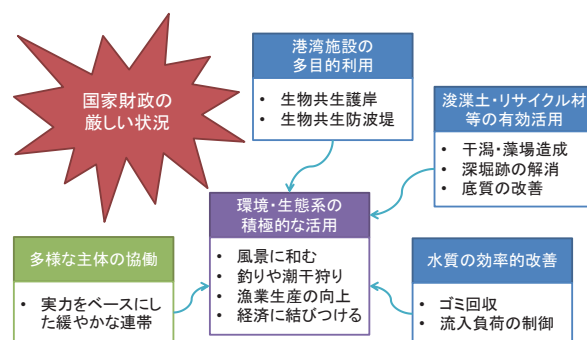


図-2 海の再生に向けた取組の方向性

4. おわりに

平成13年12月に「海の再生」が都市再生プロジェクトに位置づけられ、その後10年にわたり「海の再生」に取り組んできた。それによって「海の再生」に向けた技術や情報の蓄積が進んできたが、「海の再生」は容易に達成することのできない大きな目標である。首都圏の中央部に位置する東京湾を自然の快適性や生物生産などの面から価値の高いものにしていくことは日本の経済や社会にとって明らかに恵の多いものである。それは極めて困難な目標であるが、知識を増やし、技術を磨き、頭脳を巡らせ、あきらめることなく目標に向かって挑戦をしていくことが必要である。

